

食物アレルギー ・ アナフィラキシー ・ 乳糖不耐症 連絡書

※ アナフィラキシーとは急性（即時型）アレルギー反応の一つでじんましん、呼吸困難、嘔吐など多臓器にわたる症状をおこしたものです。ときに急激な血圧低下や意識障害など重篤なショック症状を伴うことがあります。

保護者記入欄

学校名 _____ 児童生徒名 _____ 学年 _____ (平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生)

緊 急 連 絡 先	①保護者氏名	続柄	②保護者氏名	続柄
	電話	—	電話	—
	携帯電話	—	携帯電話	—
	①医療機関名		②医療機関名	
	電話	担当医	電話	担当医

※取り組みに活用するため本情報を学校の教職員、救急の場合は関係スタッフで共有することに同意しますか？→ 同意する 同意しない **保護者署名：** _____

担当医記入欄

A アナフィラキシーの既往 なし あり → 食物 ・ ハチ ・ 薬物 ・ その他 (_____)

B 食物アレルギー なし

あり → 即時型 (※食べてほぼ 2 時間以内に症状が出現するもの) ・ 非即時型

即時型の特殊型 (口腔アレルギー症候群 ・ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー)

I 除去が必要な食品

鶏卵 ・ 牛乳 ・ 乳製品 小麦 ・ エビ ・ ピーナッツ ・ キウイ ・ リンゴ ・ ソバ
その他 (_____)

II 除去が必要な食品で過去に誘発された症状

例：エビ (3,5) _____ (_____) _____ (_____) _____ (_____)

_____ (_____) _____ (_____) _____ (_____) _____ (_____)

- 1 ショック 2 呼吸困難 3 咳・喘鳴 4 腹痛・嘔吐・下痢 5 発赤・蕁麻疹・かゆみ
6 口腔内違和感 7 唇や顔の腫れ 8 湿疹 (の悪化) 9 その他 (_____) 10 未摂取にて不明

III 即時型原因食品摂取時の対応・・・大至急保護者に連絡のこと

内服薬 (_____) 吸入薬 (_____)

注射薬 (エピペン 0.15m g ・ エピペン 0.3m g)

IV 除去の内容： 裏面の表に詳しくご記入ください

C 乳糖不耐症 なし あり → 「あり」の場合は裏面の表にご記入ください

D 連絡書の再評価

3ヶ月後 ・ 6ヶ月後 ・ 1年後 ・ (_____) 年後 ・ 卒業まで必要なし

E 学校生活上の配慮(a)や担当医からの連絡事項(b)

- (a) **I 給食** 管理不要 ・ 保護者と相談し決定
II 食物・食材を扱う授業・活動 配慮不要 ・ 保護者と相談し決定
III 運動(体育・部活動等) 管理不要 ・ 保護者と相談し決定
IV 宿泊を伴う校外活動 配慮不要 ・ 保護者と相談し決定

(b) [_____]

記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 _____ 担当医 _____

※ 文書料：500円をお願いします。(吉備医師会との申し合わせによる) (裏面に続く)

B・C 食物アレルギーと乳糖不耐症

Ⅳ 除去の内容

※除去が必要な食品群は左端の□内に×を入れ、それ以外の食品は【その他】の欄に名前を記入してください。

【卵】		【牛乳】	
生卵・半熟卵のみ		飲用牛乳のみ	
低加熱の卵を含む食品 (マヨネーズ・アイスクリームなど)		牛乳が主原料の食品・乳酪製品 (牛乳・アイスクリーム・生クリーム・ ヨーグルト・チーズなど)	
加熱した全卵を相当量含む料理や食品 (卵焼き・茶碗蒸し・かき玉汁・プリンなど)		牛乳を相当量含む料理や食品 (グラタン・シチュー・プリン・ケーキなど)	
加熱した卵白または全卵を少量含む食品 (練り製品・ハム・ソーセージ・揚げ衣・ 卵つなぎの麺・ふりかけなど)		乳成分を少量含む食品やバター (パン・焼菓子・ルウ・ハム・バターなど)	
【小麦】		【甲殻類】	
パン・中華麺・うどん・そうめん・パスタなど		エビ・エビエキス・カニ	
薄力粉を使った菓子や料理・揚げ衣・ルウ ・つなぎなど		【ナッツ類】	
しょうゆ・みそなど		ピーナッツ・アーモンド・クルミ・ カシューナッツなど	
【その他】			

※ 記入上の注意

- ◎卵、牛乳、小麦、甲殻類、ナッツ類は除去
が必要な食品群は左端の□内に×を書きます。
- ◎×の食品群の中で例外的に食べられる
食品は○で囲んでください。
- ◎食べられる食品群の中で例外的に
除去が必要な食品は×をつけてください。

【卵】	
	生卵・半熟卵のみの除去
×	低加熱の卵を含む食品 (マヨネーズ・アイスクリーム・生クリーム)
	加熱した全卵を相当量含む料理や食品 (卵焼き・茶碗蒸し・かき玉汁・ プリン など)

【記入例】 卵アレルギー (上図)

「低加熱の卵を含む食品」中ではマヨネーズのみ食べられ、
「加熱した全卵を相当量含む料理や食品」中ではプリンのみ食べられない場合
(総社市教育委員会・吉備医師会 平成30年度作成)